

# J Aに寄せられたご意見・ご要望を

## お知らせいたします

### 総代・組合員の皆様から

新型コロナウイルスの感染拡大によって、私達の身近でも予断を許さない状況が続いていることから、当J Aでは例年通常総代会に先立って開催していた総代協議会および座談会の開催を中止いたしました。このため、重要な意見集約の機会のひとつとして、総代および組合員の皆様へ専用紙を配付し、J A秋田なまはげの取り組みに関するご意見やご要望を募りました。また、縮小開催となった第4回通常総代会(令和3年6月25日(金)開催)においても様々な声が寄せられましたので、主な内容についてご報告いたします。

※掲載内容については要約のうえ、重複するものを集約しておりますのでご了承ください。

**合併してJ Aが大規模になればなるほど、農家がJ Aから離れていく現状についてどのように考えているか。**

例えば、五里合地区では250haの大規模な基盤整備が行われ、法人が設立されました。今まで100名以上の農家に対して営農指導を行っていたものが、2法人に対して営農指導を行っていきという形に変わってきております。秋田地区でも大規模な基盤整備事業が行われております。

家族経営のまま続けていく農家については、例えば5、6年前から北浦地区の多くの農家がスナップエンドウの作付けに取り組み、1日5万円以上の収益を上げております。また、今年から若美地区でもスナップエンドウのハウス栽培を行い、100坪あたり80万円以上の売り上げとなるなど、収益率の高い作物となっております。また、市

場と連携を取りながら小玉スイカの作付けをメロン農家や秋田地区の一部の水稲用ハウスの空いた農家にも推奨していきたいと思っております。このような形で、家族経営に対する提案もしております。合併したことでスケールメリットを活かした営農指導、販売が行われてきていると感じております。今後も集中した営農指導や提案を行っていきたいと考えています。

**少額の出資者は出資金への振替でいいと思うが、100万円以上の出資者には、事業分量配当金と同じく普通貯金へ振り替える等、何かしらの配慮が必要ではないか。**

出資配当金については、1%を配当し100円未満は切捨をします。出資金額の多寡にかかわらず、出資予約貯金へ振り込むとしておりま

すので、ご理解願います。  
事業分量配当金については、農業振興ということで販売物に対して配当することとし、5000万円をもとにしております。

**若美C E(カントリーエレベーター)について、耐用年数を経過しているが、修理しながら稼働したらいのではないか。利用者がある限りは継続してもらいたいと思っているので、今後の考え方を示してほしい。**

若美C Eの施設は稼働できませんが、既に部品製造の供給もできなくなり、多額の修繕費がかかるかと試算されており、今後、安全に稼働していくうえで修繕および固定資産取得について検討をしてまいりました。

現在、隣接しているR C(ライスセンター)とC Eの貯蔵サイロ施設を併用した稼働に向けて調整を行っております。

また、大潟村C E公社の施設を利用した話し合いを進めております。利用する場合には、できるだけ利用者の皆様のご不便をおかけしないよう進めていきたいと考えております。

**農家がリスク債権を持っていれば生産資材を現金購入しなればならないのか。営農指導員と相談しながら返済する体制が今のJ Aにはない。リスク債権について詳しく教えてほしい。**

合併当時のリスク債権は約4億1000万円です。リスク債権比率は1.53%でした。令和2年度末では約5億8500万円です。若干増加しております。リスク債権比率も2%を超えております。これ

